株式会社ノーザンシステムサービスにおける競争的資金等の使用に関する行動規範

この行動規範は、競争的資金等を使用する上で当社社員としての行動の指針を明らかにするものである。

- 1. 当社社員は、法令や関係規則及び社内の諸規程を遵守する。
- 2. 当社社員は、競争的資金等は国民の税金を原資とするものであることを認識し、社会の信頼に応えるため、実態のない研究費の使用・目的外使用などの不正及び不適切な使用は行わない。
- 3. 当社社員は、競争的資金等の不正及び不適切な使用を防止するために、実効性のある管理・監査体制を整備する。
- 4. 当社社員は、個人が採択された研究課題であっても、競争的資金等は機関による管理が必要であることを自覚し、競争的資金等の適正な管理に努める。また研究データは必ず会社の PC に保存し、社内の者からの開示を求められれば、開示しなければならない。
- 5. 研究データは社外に漏洩しないように、細心の注意を払わなければならない。
- 6. 当社社員は、不正・不適切な使用の除去に努め、別に定める「研究費等不正防止計画」をふまえて行動する。

2019年10月1日 制定